

ご利用方法

必ず利用の前に申請が必要です！



① 申請をする

◆原則、利用を希望している1週間前までに、唐津市保健センターに申請をしてください。

【申請時に必要な書類】

- ・唐津市産後ケア事業利用申請書
※唐津市保健センター、実施施設で配布します。市のホームページからもダウンロードが可能。
- ・母子健康手帳
- ・市民税非課税を証明するもの（※転入された方で、非課税世帯の場合のみ必要）
- ・生活保護受給者証（必要な方のみ）
- ・申請する方の身分証（運転免許証やマイナンバーカードなど）

② 利用日を調整する

◆申請したら、直接下記の施設に連絡して、利用したい日程を調整してください。

※ベッドの空き状況などによっては、希望する日に施設が利用できない場合があります。

◆利用日が決定したら『唐津市産後ケア事業利用承認通知書』を発行します。

◆利用承認通知書が発行された後に、内容の変更やキャンセルをする場合は、利用日の1日前までに施設へ必ず連絡してください。

③ 産後ケアを利用する

◆利用中は、施設の指示に従ってください。

◆個人負担金は、利用施設へ直接お支払いください。

【準備するもの】

- ・唐津市産後ケア事業利用承認通知書
- ・母子健康手帳
- ・お母さんや赤ちゃんに必要なもの（着替え、オムツ、おしり拭き、ミルク、洗面道具など）
- ・その他、利用施設から説明のある持ち物など



種類・利用料金等

種類		個人負担金		利用時間	利用日数上限
		利用料金	別途料金		
ショートステイ (宿泊型)	市民税課税世帯	2,500円	食事代 など	1泊2日 (10:00～ 翌日10:00)	1回の出産 につき 通算 7回以内
	市民税非課税世帯 生活保護世帯 母子家庭	無料			
デイサービス (日帰り)	市民税課税世帯	1,000円	食事代 など	1日 (10:00～ 16:00)	
	市民税非課税世帯 生活保護世帯 母子家庭	無料			

※2名以上のお子さん分（双子等）から利用料金の追加が必要です。

※世帯（課税）状況等が確認できない場合、助成ができない場合があります。